

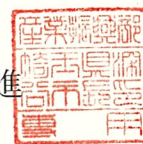
深谷市告示第218号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき深谷農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により変更後の深谷農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年8月18日

深谷市長 小島

進



1 縦覧場所

深谷市産業振興部農業振興課

2 縦覧期間

この告示の日から常時備え付けてある。